TAKANARI SEKINO

都民ファーストの会 東京都議団
北多摩１区選出（東大和市・東村山市・武蔵村山市）
都市整備委員会

都議会レポート 2020年度 春号

関野（せきの） たかなり

都民ファーストの会東京都議団の取り組みをご紹介します

多摩地域における広域的な雨水整備

東大和市や武蔵村山市において、大雨時に冠水被害が発生しているためと同時に、市財政を少しでも緩和する方法を検討した結果、東大和市・武蔵村山市・立川市と東京都・国での広域が良いと考え、担当局を通じて「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」の設置を当選後（平成 29 年７月に要望）
その後、平成29年8月9日に「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」が設置され「空堀川流域広域雨水整備検討協議会幹事会」にて、地形や冠水個所、費用面などについて協議が6回行われたのちに、平成30年9月11日に「整備方法」などが決定。その後、財務局・都市整備局・下水道局で調整の結果、流域下水道事業として実施することが決定し、平成31年度に5,000万円が予算化され、都内市町村で行う河川大会にて発表後、基本設計が1年半程度かけて行われる。令和2年度にも5,000万円が予算化され、実施設計が同程度かけて行われる。実施設計完了後、下流域の東大和市から上流に向かって整備が始まります。全ての整備が終わってから稼働するのではなく、一部完成した施設の暫定稼働なども含めながら整備することとなりました。今後は、上流の整備実施と同時に完成した個所については、関係市として枝線の整備や幹線への接続を行うことが不可欠となります。

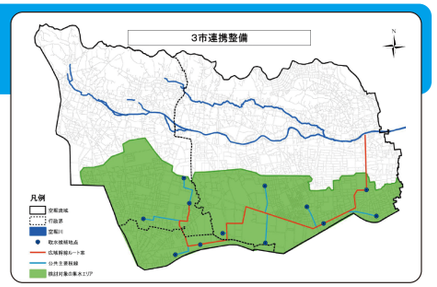

東京都市整備局HP（http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/index.html）で詳しく確認することができます。

多摩都市モノレール：上北台駅～箱根ヶ崎駅間 事業化に向けて大きく前進！

予算１億1,600万円！ 基本設計などに着手！

◆東京都鉄道新線建設等準備基金　平成31年691億円→令和2年 **720億円**に！

多摩都市モノレール新青梅街道用地取得率

第Ⅰ工区	第Ⅱ工区	第Ⅲ工区	第Ⅴ工区	第Ⅳ工区
上北台～武蔵村山3中辺りまで	武蔵村山3中～三本榎まで	三本榎～三ツ木まで	ジョイフル本田～16号立体辺りまで	三ツ木～ジョイフル本田辺りまで
取得率 H30末 28%	取得率 H30末 22%	取得率 H30末 17%	取得率 H30末 32%	取得率 H30末 7%

多摩都市モノレールに関する質疑年表

●平成29年度

●9月 環境・建設委員会質疑
・関係市2市1町の「モノレール沿線まちづくり構想」の作成等を依頼
・鉄道等の交通ネットワーク整備」に関する調査費4,000万円確認、予算アップを要望

●10月 建設局の事務事業質疑
・多摩都市モノレール予定地の緊急輸送道路事業の強化や地権者への再度の説明などを都へ要望

●平成30年度

●3月（第１定例会）一般質問
・鉄道新線建設等準備基金について質疑

●4月
・鉄道新線建設等準備基金設置（初年度560億円）平成30年度末
・「鉄道等の交通ネットワーク整備」に関する調査費8,380万円にアップ

●10月
・建設局の事務事業質疑にて再度、多摩都市モノレール予定地の緊急輸送道路事業の強化や地権者への再度の説明などを都へ要望

●12月
・武蔵村山市・東大和市・瑞穂町の２市１町による「モノレール沿線まちづくり構想」完成
・調査費のアップについて要望

●平成31年度（令和元年）

●5月～
・モノレール等の事業化推進のため、都市整備局委員会へ
・「鉄道等の交通ネットワーク整備」に関する調査費約１億円にアップ
・鉄道新線建設等準備基金 690億円令和元年度末（70億円積立）

●10月 都市整備局事務事業質疑
・事業化に向けた基本設計等を要望

●令和2年

●4月～
・多摩都市モノレール「上北台～箱根ヶ崎」間基本設計等予算として１億1,600万円予算化！
・鉄道新線建設等準備基金 760億円令和2年度末見込（70億円積立見込）

子どもたちの学びをアップデート スマートスクール東京

子どもたちの学びの改革

知識習得型 ▶ 価値創造型 課題解決型

2020年4月からはプログラミング教育も始まります。

先生たちの働き方改革

先生たちの長時間労働が社会問題化。
中でも副校長先生の残業時間は、小学校で３割、中学校では２割が過労死ラインを超えるなど働き方改革が求められています。

そこで

私たちはこれらの課題解決のため、
学校現場におけるICT活用や外部人材登用を進めます。

- ●1人1台を加速、パソコンの端末導入支援を拡大
- ●学校に無線 LAN 環境を整備、ICT 支援員も設置
- ●校務支援システムを導入、先生の事務作業や採点をシステム化
- ●プログラミング教育
- ●スクールサポートスタッフや部活動指導員の配置など先生の負担軽減

人生100年時代「シニアが輝く東京へ」

シニアの「セカンドライフ」を応援

- ●働きがいのある職場を都が開拓・紹介
- ●受け入れ企業には派遣費用を都が負担
- ●スポーツや文化等生きがい活動を都が支援
- ●100歳大学を都立大に開講！学びなおしを支援
- ●シニアのセカンドライフ情報誌を作成。配布へ

定年を超えて働きたいシニアが輝く社会へ

自転車保険加入を義務化
イヤホン・スマホなど危険運転が多く
都内事故の36%が自転車
義務化で安全運転の推進へ
シニア自転車ユーザーが加入しやすい保険商品の開発も推進

地域を見守る 民生委員の活動
予算も都が補助を拡充

令和2年 第１回定例会 都市整備委員会 質疑

緑確保の総合的な方針について

質問 方針の改定案の中では、農地の保全に向けた課題として４つの課題が上げられている。生産緑地でなくなった農地を残すことが難しいという課題や、「緑あふれる東京基金条例」の質疑でも要望等をしましたが、区市による生産緑地の買収など現実的には対応が難しい課題などに対して、都はどの様に対応するのか？

都市整備局 農地の保全については、市街化区域内の農地は、生産緑地でなくなると農地として存続することが困難なため、 生産緑地を出来る限り継続することが必要である。特に2022年には多くの生産緑地が指定から30年を迎えることから、買取申し出期間を先延ばしする特定生産緑地の指定が重要であり、都は、区市や農業委員会等と連携し、農家の方々に対する特定生産緑地制度の周知やその指定への働きかけを行うとともに、 区市に対する指定の手続きに関する技術的な支援を行っている。また、都は、区市に対して都市計画公園・緑地区域内の生産緑地を買い取る費用の一部を助成する制度を平成30年度から開始しており、来年度も10億円の予算を活用し、区市への支援を図っていく。

都市整備委員会での質疑の様子

要望 「緑あふれる東京基金条例」の質疑でも要望しましたが、区市の財源がない状況では、買取申し出があっても、購入できず、宅地化等となると、その土地取得に交渉・換地先の確保・保証金などや時間がかかります。是非、区市に対して、今以上の財源の手当てを対応するとともに防火規制等などを活用して、緑確保地・防災性の向上等に努めて頂くよう要望します。

防災都市づくり推進計画の改定

質問 都が１月に示した、防災都市づくり推進計画基本方針の改定案では、農地の宅地化により今後の防災性の低下が懸念される地域を新たに抽出し、あらかじめ防災性の維持・向上を図っていく考えが示されています。
そこで、今回抽出した農地を有し、防災性の維持・向上が必要な地域における取組内容について，都の見解を求めます。

都市整備局
・農地を有する地域において、無秩序な宅地化が進行した場合には、延焼の危険性が増大する可能性。
・これらの地域では、農地の保全・活用を最大限図っていくとともに、やむを得ず宅地化される場合に備え、必要に応じ、地区計画の策定や防火規制の導入などにより、あらかじめ防災性を担保していくことが重要であり、基本方針案では、農地を有し、防災性の維持・向上を図るべき地域を新たに示した。
・この地域について、今後取りまとめる整備プログラムにおいて、防火規制の導入状況などを重ね合わせて示すことで見える化を行い、区市に対し、必要な規制誘導策の導入の検討を促していく。

関野たかなり プロフィール
昭和 48 年 10 月 14 日生まれ 46 歳
都立北多摩高校を卒業。
平成 15 年 29 歳で東大和市議会議員選挙に初当選、４期。
平成 29 年７月、都議会議員選挙に初当選。

都議会、都政へのご意見、ご要望をお聞かせください

連絡先 都民ファーストの会 東京都議団　関野たかなり
〒207－0022 東京都東大和市桜が丘 4-10-3 3 階
※電話に出られない場合がございます。留守電・FAX・お名前・地域（住所）・連絡先を、お手数ですが
なるべくメールにてお問い合わせください。▶

TEL:042-567-4332　e-FAX:020-4622-7039
E-mail:sekino@tomin-1.tokyo
※左のお問い合わせ QRコードからでも、ご利用いただけます。

無電柱化推進に向けた区市町村への支援強化について

質疑

昨今の頻発する自然災害により倒壊した電柱は道路を塞ぎ、救助活動の妨げの要因になるとともに、大規模な停電を発生させるなど、改めて無電柱化の取り組みの重要性を認識しているところです。

このような自然災害に備え、都市防災機能を向上させるためには、都内全域で無電柱化を進めることが重要であり、そのためには、都内の道路の大半を占める区市町村道の無電柱化を促進することが重要でありますが、既に都は、チャレンジ支援事業など、区市町村への支援制度を構築しておりますが、東京の無電柱化の推進に向けてさらなる支援を行うことについて、知事の見解をお伺いします。

例１　道路拡張等の新旧図面

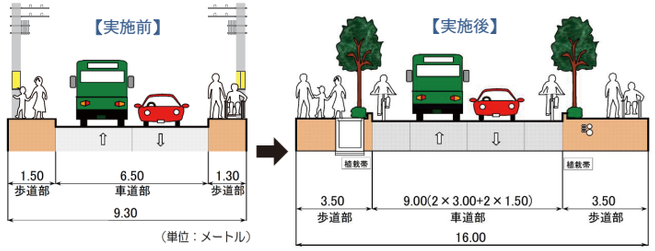

例１ 負担割合

市道 ➡ 国 50%　都 25%　市 25%

国の補助がある場合は、この事業で無電柱化を行うと表の割合で市が２５％負担することとなる。

「無電柱化チャレンジ支援事業」での負担割合

※現道部における無電柱化事業に限る

計画策定や調査費 ➡ 都 100%

工事費 ➡ 国 55%　都 45%

国の補助がある場合

無電柱化チャレンジ支援事業では、負担が少なくなるため、今後の道路拡張などの事業でも無電柱化チャレンジ事業を取り入れ、市の負担軽減をするべきと考え今回の質問となりました。

知事

無電柱化の推進でございますが、私は知事に就任して以来、都道府県では初となる無電柱化推進条例を制定し、都道の全線におきまして電柱の新設を禁止するとともに、無電柱化推進計画を策定し、整備を進めました。そして、電柱をふやさない取組と、電柱を減らす取組の両方を推進してまいったところでございます。また、無電柱化を面的に進めるには、都内の道路の約九割を占めます区市町村道における取組も重要であります。

電柱をふやさない取組につきましては、都道の新設電柱禁止を区市町村道にも広めていくために、その意義、効果、ノウハウを共有して働きかけを行うと共に、電柱を減らす取組については、道幅の狭い道路に低コスト手法を導入する事業などに対しまして全額補助をいたします。無電柱化チャレンジ支援事業を創設するとともに、防災に寄与する路線につきましても昨年度から補助率を引き上げ、区市町村に対する強力な財政支援を進めてまいりました。今後は、新たに無電柱化加速化戦略を策定して、都道のみならず、区市町村道に対します支援の強化にも取り組んで、都内全域の無電柱化を全力で推進をしてまいります。

東京都議会会議での質疑の様子

都内小中学校への貸し出し用モバイルルーターについて

質疑

国により緊急事態宣言が解除され、学校が再開されましたが、オンライン教育を進めていくため、貸出用モバイルルーターの通信費について、延長して支援すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

そこで、オンライン授業などに係る家庭でのネット環境の充実について、都として対応すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

教育長

都教育委員会は、学校の臨時休業が長期化する中、児童生徒の学びをとめないよう、家庭におけるオンライン学習の取り組みを推進するための緊急対策を講じてきました。

具体的には、家庭に端末や通信環境が不足する場合、学校が保有する端末や通信費を含めたモバイルルーターの貸与に対する支援を行っております。通信費については、休業中及び分散登校期間に対応できるよう予算を確保しました。

都教育委員会は、今後の都内の感染状況を見きわめつつ、当面、こうした支援の取り組みを継続してまいります。

質疑

区市町村の財源状況により通信費の契約内容が変わることで、家庭で児童生徒ができること、できないことに差が出れば、教育の平等が失われ、格差が起こる可能性があります。

そこで、オンライン授業などに係る家庭でのネット環境の充実について、都として対応すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

教育長

家庭でのネット環境の充実についてですが、今回、都教育委員会が実施したモバイルルーターの通信費の支援は、子供たちにとって進級や入学の節目となる重要な時期に、長期にわたり学校に通えない状況の中、子供たちの学びを継続するための緊急対策として行いました。

今回、新たな動きとして、国は、生活保護法の被保護世帯に対し、新型コロナウイルス感染症対策等による学校の臨時休業中のICTを活用した教育に係る家庭での通信費につきまして、教材代として新たに認め、通知を発出しております。

今後、教育委員会は、国の動向を注視してまいります。

オンライン授業を進めるに当たり、マイクの性能が悪い等の問題があるとの声もあります。オンライン授業を進めるに当たっては、ヘッドセットの活用を検討するなど、現場の声を聞きながら、教育の質の確保についても取り組むことを要望しておきます。

学校の入学時期の検討と新しい教育様式の議論について

新型コロナの影響による休校により、学習保障やグローバルの観点などから、９月入学についての議論が起こっていますが、今一番大切なことは、できるだけ早く子供たちに学習できる機会を与えること、おくれを取り戻すこと等の学習が重要であり、第一優先で対応が必要ですが、それだけにとらわれず、今後の新しい教育の方法についても議論すべきと考えます。

世界では、日本と同様の４月入学もあれば、９月入学もあり、また、年４回の入学がある国や誕生日の翌日から入学する国もあります。10年前にも東京大学が９月入学について検討しましたが、経済界からはよい声がない状況でした。が、今回のコロナ禍では秋入学への移行を含め、大学のグローバル化に向けた議論が深まることを歓迎する考えと表明しており、議論をするタイミングは今であると考えます。

もちろん、９月入学だけを議論するのでなく、年２回の入学や通年入学などと同様に、飛び級制度についても議論が必要と考えます。

タブレットを使った授業となれば、録画方式の授業も行えると同時に、授業を録画していれば、数年で全ての授業の録画が完了し、それだけの授業録画データが整えば、どのタイミングで入学しても、個人の状況に合わせた録画方式での授業も可能となります。

また、授業の録画も、先生によっては、説明のうまい先生、苦手な先生などあるところですが、説明のうまい先生や、また、外部講師に授業の録画を依頼したり、AI、ICTなどの技術を使うことで、各自の習熟度などが一目でわかるシステムの導入など、教師は各個人の習熟度により、わからない部分について、よりよい対応ができると考えています。

もちろん、不登校の児童に対しても、家などで授業に参加しての習熟も可能となります。

また、飛び級制度についてですが、現在の仕組みでは、習熟度、理解度の早い生徒は、理解している授業でも受けなければならない状況です。個性を伸ばす教育、グローバルに物事を考え、新しい生活様式となるならば、新しい教育様式としての方法の検討をし、知事会などで意見を集約して国に要望することを都には要望をしておきます。

プラ製容器包装・再資源化支援事業について

質疑

昨日、我が会派の代表質問においても、都が区市町村におけるプラスチック製容器包装の分別収集の導入、拡大に向けた取り組みを支援する事業を今月開始すると答弁がありました。

本事業において、都が、新たに開始する自治体だけでなく、既に実施している自治体のレベルアップに向けた取り組みも支援対象としたことは評価いたします。私の住む多摩地域の自治体は、これまで長年にわたり、さまざまな努力を重ねた結果、プラスチック製容器包装の分別収集について、全国でもトップクラスであり、さらなる実績向上のためには、従来の発想によらない創意工夫を行うことが必要です。

このたび導入していただいたプラ製容器包装・再資源化支援事業において、直接、市の担当者へのヒアリングを行いましたが、目標値に近い状況にあるため利用しにくいや、可能なら柔軟な支援をお願いしたいなどの声を聞いているところです。

自治体が検討・利用しやすいように具体的な取り組み事例を示すとともに、自治体の独自の発想に基づく事業を支援できるよう取り組んでいくべきと考えますが、 環境局の見解をお伺いいたします。

環境局長

プラ製容器包装・再資源化支援事業についてですが、都は、2030年までに家庭等から排出される廃プラスチックの焼却量を40%削減する目標の達成に向け、本事業を今月中旬から開始いたします。

このうち、既にプラ製容器包装の分別収集を実施している自治体を対象とするレベルアップ支援では、補助対象経費の$\frac{1}{2}$を上限１千万円まで補助いたします。

今後、区市町村の検討に資するよう、排出時の分別促進に向けた普及啓発や、事業者と連携した店頭回収等モデル事業、収集運搬時における不適物の排除や開封調査、中間処理の選別工程の強化など、具体例を示してまいります。

加えて、これらにとどまることなく、区市町村の創意工夫に基づく、地域の実情に応じた独自の取り組み等、実績の向上につながる事業を積極的に支援してまいります。

自転車などの安全運転講習や取り締まり強化について

3･11の震災時に帰宅できなかったことにより、自転車通勤がふえ、今回の新型コロナでは、新しい生活方法の一つとして、外出自粛による自転車やバイクでのデリバリーが多く普及することになりました。しかし、危険な運転が目につきます。

都民安全推進本部では、事業者に対して、自転車安全利用推進事業制度を条例の努力義務としており、自転車安全利用TOKYOセミナーを実施しておりますが、あくまで事業者の自主的な参加を前提とするものであるため、全ての方が受講するわけではありません。やはり、業をなす自転車、バイク等については、努力義務ではなく、受講しなければ行えない仕組みなどの検討が必要と考えます。

もちろん、その事前対策として、自転車等への指導取り締まりを行えば、悪質、迷惑性の高い自転車等の走行は制御され、少なからずマナーもよくなるところですので、まず、警視庁には継続した効果の上がる指導取り締まりを要望します。

一方、東京都自転車条例を所管する都民安全推進本部には、自転車等マナーをさらに浸透させるため、自転車等利用者への各種セミナーや制度受講の義務化を前提とした関係局との検討を求めることを強く要望をいたします。